



京都障害者雇用企業サポートセンター NEWS LETTER

開催報告【9月7日実施】

「企業と府立特別支援学校との意見交換会を開催しました」

9月7日、企業7社の人事採用担当者と府立特別支援学校11校の進路指導担当が一堂に会し、それぞれの立場から障害者雇用についての現状を報告、その後にお互いへの疑問点や要望等を話し合いました。その様子について紹介します。

求職者と企業の相互理解を図り、障害者雇用を促進

● 参加企業の思い

今回の意見交換会には、電装関連・通信事業を手掛ける企業や、公共事業を主とする建設業、不動産を販売する住宅関連の企業など、多彩な業界から7社の参加がありました。いずれも積極的に障害者雇用に取り組んでいきたいとの思いを持つ企業や既に雇用している企業で、各企業から障害者雇用についてどのように取り組んでいるのか、障害のある方が実際にどのような仕事に就いているのかなどの説明がありました。

具体的な声として、金融業の企業からは、現在、郵送物の管理や店舗清掃などをする「店舗管理」、データ入力や書類整理をする「一般事務」という2つの職種で障害のある方が就労しており、その業務態度などから、障害者雇用を更に促進したいと考えている。そのため特別支援学校の先生や生徒に現場を見学してもらい、より働きやすい職場環境を整えたいとの報告がありました。また、障害のある方を2名雇用している外食チェーンの企業からは、障害者雇用を始めてから7年、重要なのは仕事内容や職場環境とその人自身とのマッチングである。マッチングがうまくいけば、長く働き続けることができ、結果、企業にとってもプラスであることを実体験を交えて話

がありました。

また、障害者雇用についてはまだまだ手探りの部分も多く、こうして特別支援学校と連携を深めることで具体的な業務についても相談し、スムーズに問題解決を図っていきたいと希望する企業もありました。

● 特別支援学校の思い

障害のある生徒が自立を図るために、また社会で活躍できる人材となるように必要な知識技能やコミュニケーションする力などを育む教育に日々力を注いでいる特別支援学校。

今回は京都府立の特別支援学校全11校から参加していただきました。各校からは、障害のある生徒が社会に出て自らの力を発揮できるような実践的教育を行っているという説明の後、就労した生徒たちが介護や製造の現場などでコツコツと真面目に働き、就労先から評価を受けているという話がありました。また、担当の先生たちは、生徒を就労させた後も就労の現場に赴き、企業側と生徒の橋渡しの役目をしているとのことでした。

[ウラ面へ](#)

企業視点でバックアップする専門窓口

京都障害者雇用企業サポートセンター

センターの
ご利用はすべて
無料

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階

TEL:075-682-8928 FAX:075-682-8949

【ご利用時間】月曜～土曜日／9時～17時（日・祝、年末年始休み）

<http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/sksc.html> [京都障害者雇用企業サポートセンター](#) [検索](#)

● 就労へとつながる場に

企業の採用担当者の方からは、特別支援学校を一校一校訪ねて理解を深めることは難しいが、このような交流の場があれば生徒や特別支援学校の現状を見聞きし、障害者雇用の間口を広げる良い機会になると、雇用に積極的な意見をいただきました。

特別支援学校の担当者も、就労先の開拓のために企業側の理解を深めることは非常に重要なこと、卒業後のサポート等も含めて今後も企業との連携を深めていき、生徒の就労へと繋げていきたいと語りました。



企業の皆様へのお願い

障害のある生徒たちは、個々に高い能力を持っており、特別支援学校ではその能力を社会に出て発揮できるように教育しています。企業の皆様には、特別支援学校からの採用ルートがあることを認識いただき、まずは実習の受け入れ先として雇用への道を繋げていただきたいと考えております。是非、「京都障害者雇用企業サポートセンター」までご相談ください。

企業における視覚障害者の仕事 「ヘルスキーパー」とは

京都府立盲学校高等部進路指導部の先生に、あん摩マッサージ指圧師、はり師等の資格を活かす仕事についてお話を伺いました。

ヘルスキーパーとは、視覚障害を持つあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が企業に雇用され、社員を対象にマッサージなどの施術を行う職種のことです。福利厚生の一環として既に多くの企業で導入されています。肩こりや腰痛などの改善だけでなく、健康の維持、病気予防などにも役立っており、業務効率の向上にもつながることが研究で示されています。実際の現場では概ね1時間に1人の予約枠を設け、その時間内で施術やカルテの記入などをしています。

企業側からは「通勤や社内の移動はどうか」「カルテ管理は可能か」などの心配があるようですが、全盲で全く見えない場合でも、単独での移動は少しの工夫や慣れによってできるよ

くなり、カルテ管理はパソコンに音声ソフトがあれば十分に対応できます。視覚障害のある方の多くは見え方に個人差がある弱視であり、必要に応じて視覚補助具を活用しながら各自で見え方を工夫しています。

社員の方々から喜んでもらえるヘルスキーパーは、大変やりがいのある職種です。単なる福利厚生の一環ではなく、社員として欠かせない存在であると理解いただいている企業では、施術の予約枠が常に埋まっています。社員とヘルスキーパーの相互関係が成り立つことによって、「魅力ある企業づくり」の一役を担える存在として視覚障害者が社会参加を果たせる職種だと考えます。

ヘルスキーパーの主な業務内容

- ① 施術による症状改善、疲労回復
- ② ベッドメイク、クリーニングなどの衛生管理
- ③ カルテ管理
- ④ BGM、調光、調香などの環境整備
- ⑤ 電話対応、予約管理などの受付業務
- ⑥ 健康に関する情報発信

ヘルスキーパー導入のメリット

- ① 比較的短時間で施術を受けることができる
- ② 社内にあるため気軽に利用できる
- ③ 社員の健康管理に対する意識が高まる
- ④ 大規模な設備は不要である
- ⑤ メンタルヘルス対策を担うことができる



京都府立盲学校高等部 進路指導部 ☎ 075-462-5083

編集後記

今号のニュースレターは、9月7日に実施した意見交換会の概要を紹介しました。企業の方と特別支援学校の先生方が直接会ってお話する機会はめったになく、双方の参加者からまた次回も開催してほしいとの声をたくさんいただきました。このような場を通して、実際の就労に繋がっていただければと期待します。今後もこうした場を積極的に設け、より多くの企業の方に気軽に参加していただければと思います。